

策定の背景・目的

本道は全国を上回るペースで人口減少や少子高齢化が進行し、将来にわたり労働力人口の減少が見込まれ、人手不足の一層の深刻化による地域産業の停滞が懸念される。また、女性や若者、高齢者、障がい者などがいきいきと働くためには、仕事と生活の調和した働き方(ワーク・ライフ・バランス)も求められている。このため、人口減少問題に総合的に対応する「北海道創生総合戦略」や「北海道総合計画」に基づき、ワーク・ライフ・バランスを実現するとともに、労働力人口の減少に対応するため、多様な人材の活用や処遇など就業環境の改善、生産性の向上による「働き方改革」の方向性を示す「北海道働き方改革推進方策(仮称)」を策定し、人手不足の解消を図り、地域社会の持続的発展と本道経済の活性化を目指す。

本道の状況	・将来の労働力人口が大幅に減少	… 労働力人口 (H26年)265.1万人、経済ゼロ成長、労働参加が現状の場合(H42年)214.9万人、経済成長、労働参加が進む場合(H42)237.5万人
	・全国より低い就業率	… 男女計(H28 道54.0%、全国58.1%)、女性の就業率(H28 道44.6%、全国48.9%)、高齢者(65歳以上)就業率(H28 道18.2%、全国22.3%)
	・全国より厳しい労働環境	… 年間総労働時間(H28 道2,023h 全国2,006h)、年次有給休暇取得率(H28 道50.3% 全国48.7%)、非正規雇用比率(H28 道40.5% 全国37.5%)
	・全国より低い付加価値生産性	… 製造業の付加価値生産性(H26 道870万円 全国1,247万円)



I 多様な人材の活用

施策の展開方向

- 女性のライフステージに応じた職業生活における活躍の推進
- 高年齢者の雇用措置の職場の拡大や障がい者の特性・能力に応じた就業支援
- 在学時からのキャリア教育など若者の早期離職の防止や地元定着の促進
- U・Iターンの推進など道外の人材の誘致や留学生の道内企業就職促進など外国人材の活用

主な指標

- ・女性(25~34歳)の就業率
66.8%(H26)【全国71.6%】→ 全国平均値(H31)
- ・高齢者(65歳以上)の就業率
16.5%(H25) → 21%(H31)

II 処遇など就業環境の改善

施策の展開方向

- 働き方に見合った均衡ある処遇の確保や非正規労働者の正社員への転換制度の導入促進
- 労働に関する制度や関係法令の遵守に向けた普及啓発の推進
- 短時間正社員制度やテレワークなど多様な働き方の導入の推進
- 育児・介護休業等が取得しやすい職場環境整備の促進や子育て支援・介護サービスの充実

主な指標

- ・年間総労働時間
2,021時間(H25) → 2,000時間(H31)
- ・年次有給休暇取得率
44.4%(H25) → 67%(H31)

III 生産性の向上

施策の展開方向

- 企業の収益力向上に向けた体質強化など経営改善の促進
- 産業技術高度化等による付加価値の向上
- AIやIoT、ロボットなど省力化に向けた技術開発支援や省エネ設備等の導入促進
- 生産性向上に向けた人材育成

主な指標

- ・製造業の付加価値生産性
931万円(H25) → 1,280万円(H31)
- ・食品工業の付加価値額
5,755億円(H25) → 6,200億円(H31)